

料金後納

ゆうメール

さく法人

第130号

夏

佐久地域の イチボン! フード



「たてしなアップル」(立科町茂田井)
■立科町大字茂田井2564・1 ■0267・56・3555



CONTENTS

- 佐久税務署からのお知らせ…………… 2・3
- 第14回 通常総会 …………… 4
- 佐久法人会 『税制改正に関する提言』 …… 5
- 令和8年度事業計画／青年部租税教室 …… 6
- あの町この町会員紹介…………… 7
- ナフサ・石油関連製品の供給不足について… 8
- 生活習慣病予防健診ご案内／税の動画…………… 9

立科町茂田井の国道 142 号線沿いにあるショップ&カフェ「たてしなアップル」。お店の目印は、国道沿いの入り口にある大きなリンゴのオブジェです。

店内では、立科町の自社農園で生産されるリンゴをはじめ、それらを使ったスイーツやジュース、シールドなど幅広く販売しています。

中でも、2004 年のオープン以来、人気の看板商品となっているのが手作りの「アップルパイ」です。「ふじりんご」を 100% 使用し、リンゴの味をしっかりと感じられるほか、バターのみで生地を練り上げ風味豊かに焼き上げた自慢の一品です。

早い時には午前中に売り切れてしまうため、同店の市川大樹さんは「事前の予約がおすすめです」と話します。「国道沿いでオブジェが目立つため、お店を知っていてもまだ入ったことがない方も多いはず」と市川さん。「ぜひ一度、お気軽にお立ち寄りください。きっとご満足いただけます」と笑顔で呼びかけています。

差出人/返還先(差出發行代行) 5-72

佐川急便(株)

〒385-0021

長野県佐久市長土呂字聖原64-24

このお荷物はご依頼人様からお預りした荷物を当社が差出人となって発送代行しています。



一般社団法人 佐久法人会

長野県佐久市中込2976-4 佐久商工会議所会館2階

TEL 0267-63-2887 FAX 0267-63-2680

URL : <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/saku/>

E-mail : sakuhojinkai@song.ocn.ne.jp

発行人 会長 関 喜夫 編集 広報委員会

佐久税務署からのお知らせ

9月にe-Taxのメンテナンス時間があります

国税庁においては、令和8年9月24日（木）に、K S K（国税総合管理）システムに代わり、K S K 2に移行する予定であり、KSK2への移行に当たっては、現行システムからKSK2へデータを移行するなどの作業が必要となります。

このため、次の期間においてはe-Taxのメンテナンス時間とする予定です。

- ・令和8年9月19日（土）0時～令和8年9月24日（木）8時30分
- ・令和8年9月26日（土）0時～24時



【国税庁ホームページのURL等】

URL : <https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/sodan/system.htm>

【利用可能時間 ◎ 0:00～24:00 ○ 8:30～24:00 ×終日メンテナンス】

令和8年（2026年）9月						
日	月	火	水	木	金	土
		1 ◎	2 ◎	3 ◎	4 ◎	5 ◎
6 ○	7 ○	8 ◎	9 ◎	10 ◎	11 ◎	12 ◎
13 ○	14 ○	15 ◎	16 ◎	17 ◎	18 ◎	19 ×
20 ×	21 ×	22 ×	23 ×	24 ○	25 ◎	26 ×
27 ◎	28 ○	29 ◎	30 ◎			

資産税事務のエリア一体的運営の実施について

関東信越国税局においては、税務署における資産税事務の効率的な事務運営を図る観点から、小規模な税務署（対象署）を対象として、近隣の税務署（中心署）において資産税事務を一体的に行う施策（資産税事務のエリア一体的運営）を、令和8事務年度は、以下の税務署で実施します。（図は一部抜粋）

資産税事務エリア一体的運営実施署	
（中心署）	（対象署）
上田税務署	佐久税務署

自然と共に地域と共に
総合建設業
株式会社丸山工務店

〒384-0412 佐久市田口2-4-21
TEL: 0267-82-2253 FAX: 0267-82-7258



「託したい」と「継ぎたい」をつなげる。

日本公庫 事業承継マッチング

検索



日本政策金融公庫
国民生活事業

小諸支店（国民生活事業）
〒384-0025 小諸市相生町3-3-12 2F
Tel: 0570-026076

申告・相談は 国税庁LINE公式アカウント が便利です！

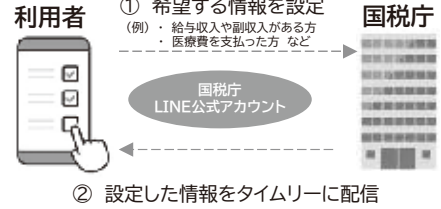
国税庁HP(確定申告書等作成コーナー)からスマホで送信！
マイナポータル連携で確定申告がもっと簡単！

金額等を入力し、自動計算で申告書を作成！
データで送信するので紙が不要に！

マイナポータル連携を利用すると
さらに便利です！
(詳しくは裏面をご確認ください)



あなたのニーズに合わせて情報配信！



受信設定 から希望する情報を設定！

納税は
キャッシュレス納付が便利！



二次元コードを
スマホで読み取り！

まずは
「友だち追加」から！



確定申告会場へ来場する場合に必要な入場整理券も
国税庁LINE公式アカウントからオンライン取得できます！

「よくある税の質問」(タックスアンサー)を確認！



税務署でよくある質問に対する
一般的な回答を調べることができます！

不明点は「チャットボット」に相談！

あなたが知りたい情報を
チャットボット(ふたば)が
チャット形式でお答えします！



解決しないときは「電話で相談」！



国税に関する一般的なご相談について、
「電話相談センター」にて国税局の職員がお答えします！
国税相談専用ダイヤル 0570-00-5901
【受付時間：8時30分～17時00分(土日祝日及び12月29日～1月3日を除く)】

※ 申告書の提出状況や還付金の処理状況等の個別な照会には対応しておりません。
※ 通話料金は、ご利用者の方のご負担となります。

夢に描いた 素敵な暮らしがここからはじまる。

MITSUYA Home Station
ミツヤホームステーション
〒385-0022 (岩村田駅前)
0120-328-024 佐久市岩村田1281-12
本社/立科町芦田 **三矢工業株式会社**

☆住まいでお困り事はホームページ資料請求より
お気軽にご相談ください。 三矢工業

泣きながらも、笑おうね。

後味スツクリ。サンガのコーヒーで、笑顔満タ。

自家焙煎珈琲豆販売

SANGA
COFFEE

御代田町御代田1972-1 Tel.0267-32-6718 Fax.0267-32-6784



第14回 通常総会

6月4日、第14回通常総会が佐久一萬里温泉ホテルにて開催されました。毎年恒例の記念講演会は、自衛官トップで元自衛隊統合幕僚長の^{かわの}河野^{かつとし}克俊氏を講師に招き、「日本の危機と防衛」をテーマに講演いただきました。時々刻々と緊迫する世界情勢やこれからの我が国としてのスタンス、自衛隊について等々、専門的見地からお話をいただきました。

通常総会では事業報告や事業計画、収支予算等の報告事項の説明と審議事項である『令和7年度財務諸表』、令和9年度へ向けた、『税制改正の提言（案）』の議案がともに承認可決となりました。ご出席されました関係者の皆様、全会員の皆様、本年度もよろしくお願いいたします。（3/31 現在 2114会員）



関 喜夫会長 挨拶



河野 克俊氏

----- 本年度は下記の皆様が表彰されました -----

表 彰 者

【佐久法人会長表彰】 古原 和哉 様 (株)フレッシュ和伸
勝見 隆 様 勝見事務機販売(株)

【佐久法人会長感謝状】 小林 俊二 様 (株)井上
篠原 幹雄 様 リアライズ(株)

【永年勤続優良経理担当者表彰】



中山 美穂 様 中川電機製作所
佐藤 和江 様 第一建設(株)
吉野 祐子 様 (株)日本ハイテック
田中 美和 様 (株)嶋屋本店
武舎智恵子 様 (株)竹花組

【福利厚生制度推進員表彰】

篠原 佳穂 様 大同生命保険(株)
志民 哲 様 AIG 損害保険(株)
土屋 海 様 アフラック代理店 アジルライフネット(有)

【会員増強表彰】 篠原 佳穂 様 大同生命保険(株)



受賞者の皆様おめでとうございます

令和9年度 佐久法人会税制改正に関する提言



当法人会では、以前より公平・簡素かつ中立的な税制の構築を是としている。また、民間の創意と自己努力こそが、健全で持続的な経済発展の源泉であると考えている。近年、国際情勢の不安定化、通商・関税政策の変化、地政学的リスクの高まり、エネルギー価格や原材料価格の上昇、急激な為替変動など、地方の中小企業を取り巻く環境は一段と厳しさを増している。こうした予測困難な「不確実性の時代」において、わが国の経済基盤である地方の中小企業が持続的な成長を遂げるためには、短期的な対症療法にとどまらない、構造的課題の解決を後押しする税制上の措置が不可欠である。特に令和9年度は、多くの中小企業向け税制特例や事業承継関連措置の期限が到来する重要な節目である。国際競争力の維持と地域経済の自律的な循環を両立させるためには、企業が将来への投資や円滑な事業承継に安心して取り組める環境を、税制の枠組みから強力に整備すべきである。本提言は、佐久地域の会員企業の切実な声を反映し、国際情勢の変動を乗り越え、活力ある地域社会を実現するために、令和9年度税制改正に関し以下のとおり提言する。

1. 消費税・家計支援について

以前より強く要望している消費税の単一税率化の実現に加え、食品等に対する軽減税率に代わる、より簡素で分かりやすい家計支援策の検討を求める。あわせて社会保険料負担の軽減を含む税と社会保障を一体で捉えた総合的な負担軽減策の実現を要望する。なお、消費税は社会保障の重要な財源であるため、税率構造の見直しに当たっては、財源の安定確保と制度全体の整合性を十分に考慮すべきである。

2. 中小企業の設備投資・成長支援について

中小企業経営強化税制・投資促進税制の延長が令和9年3月末で期限を迎えるこれらの税制について、さらなる延長を求める。あわせて建物等の対象拡大や要件の緩和などより使いやすい制度設計を要望する。中小企業向けの投資促進策は、近年も延長・拡充が検討されており、制度の継続性確保が重要である。また、賃上げ促進税制について、コスト高騰に苦しむ中小企業が賃上げ原資を確保できるよう控除率引上げや、赤字企業にも一定支援が及ぶ仕組みを求める。

3. 円滑な事業承継の推進について

事業承継税制（法人版）の特例措置の延長特例措置の期限が迫る中、準備期間の確保と後継者育成の観点から、適用期限の再延長を求める。事業承継は地域経済の維持に直結するため、急激な期限到来は避けるべきである。

4. 所得控除について

「年収の壁」への抜本的対策、基礎控除や給与所得控除の見直しを含め、働き控えを生まない制度設計を求める。社会保障制度との整合を図りながら、所得税・住民税・社会保険料が就業調整の要因とならないよう、一体的な見直しを要望する。近年の制度改正により一部の壁は緩和されつつあるが、人手不足に繋がる就業調整の問題はなお残っており、実務上の負担軽減が必要である。

5. 納税事務の簡素化・デジタル化、納税者負担の軽減について

納税に関する事務負担を軽減するため、キャッシュレス納付、オンライン納付の拡充、納付手続の統合・簡素化を進めることを要望する。また、クレジットカード納付の手数料負担のあり方については見直しを求める。インボイス制度および電子帳簿保存法については、制度の趣旨を踏まえつつ、事業者の事務負担が過度とならないよう、運用の簡素化と抜本的な見直しを求める。さらに、マイナンバーカードの活用による行政手続の簡素化や、地方税の納付手続の統合的な利便性向上を要望する。インボイス制度には経過措置が設けられているが、現場の負担は依然として大きく、今後も丁寧な見直しが必要である。

6. 複雑で急激な改正事項（制度変更）の配慮について

制度改正に当たっては、制度設計の簡素化を徹底するとともに、納税者および事業者が十分に準備できるよう、周知期間と移行期間を適切に確保することを求める。

7. 取引相場のない株式（非上場株式）の評価方法について

現行の評価ルールは、節税目的のための形式要件を満たすべく、その評価目的以外の根拠に乏しいテクニカルな行為を誘導している。このような過度な節税行為を防止し、異なる会社間での評価の公平性を確保するため、取引相場のない株式の評価方法は抜本的な見直しをおこなうべきである。特に現行の財産評価基本通達について示される類似業種比準方式及び配当還元方式は会計検査院の指摘もふまえた早急な見直しを行うべきである。非上場株式の評価額が高額になることが次世代への円滑な事業承継を阻害しているものと考えられるなか、新設された特例事業承継税制においてもまだその適用要件及び手続が煩雑であることから地方における実際の適用件数は伸び悩んでいる。よって現行の特例事業承継税制についてはより手続簡素化を検討するとともに、納税猶予制度そのものの適用要件について更なる緩和を行うべきである。

8. 所得税における各種控除制度について

源泉徴収業務や年末調整業務をおこなう中小企業の事務負担が非常に大きいことから、減税効果の小さい生命保険料控除、地震保険料控除については廃止すべきである。また近年、適用要件が極めて複雑になっている住宅耐震改修特別控除については大幅な簡素化をおこなうべきである。また、現行の退職所得控除は、終身雇用・年功序列型の社会構造を前提に設計された制度であり、雇用形態が多様化した現在においてはむしろ会社役員や大企業勤務の高所得者などに対する税負担軽減措置として有利な設計となっていることから、税負担の公平性の観点から大きな問題がある。また、企業からすると賃金よりも退職金に偏らせるインセンティブにもなることが間接的に労働者の日常における可処分所得を抑えることにつながり、労働市場の流動化をも阻害する要因になることから縮小もしくは廃止をするべきである。

贈り物専門店

ハリカ 佐久北店

佐久に生れて、38年。
いままでも、そしてこれからも。

佐久市岩村田968-4 TEL : 0267(68)5123

贈り物 佐久

検索

様々なニーズに対応する情報創造集団

臼田活版株式会社

〒384-0301 長野県佐久市臼田2016
TEL 0267-82-2109 FAX 0267-82-2630
URL <http://www.usudakappan.com/>

令和8年度 事業計画



先の見えない時代において、国民全体が「税」についてより関心を抱いている。本年度も税のオピニオンリーダーとして会員企業へのサポート活動を主軸に行っていく。会員同士の交流を大切に、事業者（納税者）同士の仲間づくりを図っていく。また、納税協力団体として積極的に租税教育活動も展開していく。

一方、公益法人として社会貢献活動等、地域に役立つ事業についても力を注いでいく。本会は税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正と公平な申告納税制度の維持発展と税務行政の円滑な執行に寄与する。

- (1) 税知識の普及を目的とする事業
- (2) 納税意識の高揚を目的とする事業
- (3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業
- (4) 地域企業の健全な発展に資する事業
- (5) 地域社会への貢献を目的とする事業
- (6) 会員の交流に資するための事業
- (7) 会員の福利厚生等に資する事業



1. 税務経営支援事業

決算法人向け説明会（年7回）、新設法人向け説明会（年2回）の実施
税務研修会、年末調整説明会

2. 税の啓発・提言事業

税制改正に関するアンケートおよび改正要望の作成と提言活動
会報誌さく法人の発行、ホームページ等による税情報等の発信
税を考える週間の広報活動
添付書類も含めたe-Taxの普及・定着に向けた取り組み
キャッシュレス納付の利用拡大
次代を担う子供たちへの租税教室と税に関する絵はがきコンクールの実施

3. 地域社会貢献事業

各支部による地域への貢献事業
地域イベントへの協力・公益共催セミナーの開催

4. 会員支援事業

経営に役立つ情報交換・親睦を図るイベント
生活習慣病予防検診の実施およびPET/CT検診の斡旋

5. 厚生制度推進事業（法人会員福利厚生制度の推進）

経営者大型保障制度等の案内と普及
ビジネスガード等の案内と普及
がん・医療保険等の案内と普及

佐久法人会青年部 中佐都小で税の授業

青年部（勝見隆部長）はこのほど、中佐都小の6年生児童47人を対象に、「税金」を学ぶ授業を行いました。租税教育活動は、青年部の主たる事業として毎年多くの小学校より依頼を受けており、未来を担う子供たちへ「税」の大切さをつないでいく、意義ある活動であります。

この日は、青年部メンバー4人が講師を務め、税金の種類やその使われ方など、税の基礎を丁寧に話しました。また、国税庁が制作した租税教育のためのアニメ動画も鑑賞し、社会生活維持のためにどう税金が役立てられているかをクイズ形式にしたり、グループになり皆で考えて、学んでももらいました。

授業には1億円のレプリカも持ち込み、児童たちは実際に持ち上げてみるリアルな重量体験もしました。

子供たちへの租税教育は将来的にも重要であり、授業は楽しみながら行うことを心掛けて、6年生児童に教えています。今年はエリア内（佐久税務署管内）での実施校数をさらに増やしていきたいと計画しております。



経営に関するお悩みは、
「しんきん」にご相談ください！

 **上田信用金庫**

法人会福利厚生制度のご相談は当社が安心です



AAA
insurance office

保険代理店 **有限会社 AAA**
〒284-0014 長野県小諸市荒町1-7-6 AAAビル1F
TEL.0120-30-8655 FAX.0120-30-8677

あの町この町 会員紹介

長野吉田工業(株)

昭和35年（1960年）に佐久で創業し、お陰様で今年67年目を迎えました。化粧品容器を主体とするプラスチック成形加工を中心に、地域とともに歩んでまいりました。

現在は主力の化粧品ボトルやコンパクトケースのほか、飲料向けペットボトルや雑貨向け製品、それらに付随する金型の設計製造を行っております。さらにベトナム現地製造法人の展開や自動化設備の製造販売など、多角的に事業を展開しております。

信州・佐久の豊かな自然と長年培った確かな技術を大切にしながら、人と環境にやさしい次世代の循環型ものづくりをお届けできるよう、これからも最新技術への挑戦と工夫を重ねてまいります。



- ◆代表取締役：榎 山 淳 一
- ◆事業内容：化粧品容器（ボトル・コンパクト等）を主体とするプラスチック成形加工（ブロー成形・射出成形）、および付随する成形用金型の設計・製造
- ◆住 所：佐久市中込3421
- ◆電 話：0267-62-7771 FAX：0267-63-2003
- ◆URL <https://www.naganoyoshida.co.jp/>

(株)神津造園建設

地域に根ざした造園・外構工事を通じて、快適で美しい暮らしづくりをお手伝いしています。庭づくりや植栽管理、剪定・伐採をはじめ、外構・エクステリア工事、公共施設や企業の緑地管理まで幅広く対応し、お客様一人ひとりのご要望に寄り添った施工を心がけています。「誠実な仕事」「確かな技術」「迅速な対応」を大切に、一つひとつの現場を丁寧に仕上げることで、多くのお客様から信頼をいただいております。これからも緑を通して地域の景観づくりに貢献し、人と自然が調和する豊かな環境づくりに努めてまいります。



- ◆代表取締役：神 津 広 太
- ◆事業内容：造園工事・外構工事・植栽工事・庭園管理・剪定・伐採・草刈り・公共工事・土木工事・石工事・樹木・草花販売（㈱神津造園建設、ほかに1件）
- ◆住 所：佐久市内山7112
- ◆電 話：0267-62-6519 FAX：0267-63-2340
- ◆URL <https://kohzu-zoen.com/>

(有)児玉自動車工場

有限会社児玉自動車工場は、立科町にて自動車整備・車検・新車販売・カスタムを中心に事業を展開する特定整備工場です。一般車両から輸入車、特殊車両まで幅広い整備に対応。高度な診断技術と確かな施工品質を強みとし、地域の交通インフラを支える重要な役割を担っています。中古車販売や福祉車両の取り扱いも行い、地域住民の多様な移動ニーズに応える企業です。



- ◆代表取締役：児 玉 幸一郎
- ◆事業内容：自動車整備・車検・車両販売・カスタム
- ◆住 所：北佐久郡立科町宇山731-1
- ◆電 話：0267-56-3500 FAX：0267-56-0011
- ◆URL <https://www.auto-plaza-kodama.com>

(同) T.A.R.P (タープ)

立科町を拠点に建築デザインや空間づくり、地域活性化に取り組むクリエイティブチームです。「関わりたくなる場所をつくる」をテーマに、空き家・空き店舗の活用、地域拠点の企画運営、住まいや店舗の設計など幅広い事業を展開しています。現在は、旧薬局を改修した「アツマルセンター立科」や、空き家を活用したカフェ「bake&soup yum-yum」など、地域に開かれた拠点づくりにも注力。

建築と地域づくりを横断する独自の視点で、地域の魅力創出に貢献している企業です。



- アツマルセンター立科
- bake&soup yum-yum
- ◆代表取締役：永 田 賢一郎
- ◆事業内容：建築設計、デザイン、企画、拠点運営、まちづくり、エリアリノベーション、飲食業、宿泊業、古物取扱、コンサルティング
- ◆住 所：北佐久郡立科町芦田2612
- ◆URL <https://www.tarplc.jp/>

経営羅針盤 ～会員企業の声～

石油関連・ナフサ等の中東情勢による影響

●塗装業

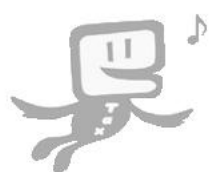
近年、中東情勢の緊迫化が続いていますが、その影響は私たち建築塗装業にも確実に及んでいます。一見すると遠い地域の出来事のように感じられますが、日本は原油の多くを中東地域からの輸入に依存しており、その安定供給は私たちの暮らしや産業を支える重要な基盤となっています。そのため、中東情勢やホルムズ海峡を巡る緊張の高まりは、エネルギー供給や物流に影響を及ぼし、建築塗装業においても資材価格の高騰や物流コストの上昇など、現場や経営に大きな影響を与えています。建築塗装で使用する塗料やシンナー、防水材などは石油を原料とする製品が多く、原油価格の動向や供給の不安定化は材料価格へ直接影響します。こうした情勢を背景に、原油価格の上昇や不安定化により、塗料や副資材は約30%程度値上がりし、シンナーはメーカーによる70～80%の価格改定に加え、品薄の影響もあり、現場では従来の約2倍近い価格で仕入れるケースも見られるようになっており、工事全体にかかるコストは以前と比べて大きく変化しています。



さらに、人件費に加え、資材価格や物流コストなど工事に必要な経費全般が上昇しており、建築塗装業を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増しています。特に住宅塗装では契約から施工まで一定期間空くことも多く、その間の資材価格の変動は経営にも大きく影響します。品質を維持するためには適切な材料を使用し、必要な工程を省略することなく施工を行う必要がありますが、その一方でコスト管理はこれまで以上に難しくなっています。建築塗装は建物の美観だけでなく、防水性や耐久性を維持し、建物を長く守る重要な役割を担っています。こうした状況を踏まえ、資材価格や物流コストの動向を注視しながら、変化する経営環境に対応していくことが、今後も重要になると感じています。

●製造業

中東情勢による我々製造業に与える影響は想像を超えたものがあります。日本国内の企業でホルムズ海峡が封鎖されることで、このような事態になることを察知していた企業がどのくらいあったであろうか。この海峡で何を運び、どこへ供給していたかを周知していた者がどのくらいいたであろうか。ほとんどのサプライチェーン企業については、供給メーカーによる急激な値上げと品不足との連絡により、それを知ることになりました。製造業では、必要な原材料に対し、世界情勢や為替・株価など、仕入価格に影響がある物資は以前より注視しています。原材料1kgあたり、数円の変動が日常であり、仮に100トン仕入れた場合、「1kgあたり5円上がれば50万円アップ」、確かにこれも大きい額ですが、業界の通例とされています。しかし、現在は想定の範囲を超え、1kgあたり100円も上昇、材料差額1000万円に及びます。まさに異常事態と言わざるを得ません。仮に長引けば企業の存続も危うられる状況にあるとも言えます。



我が国のモノづくりは、経営資源を海外からの輸入に頼らざるを得ないことは言うまでもないが、先人たちが造り上げたその技術力と人間性は世界トップレベルにあると思います。先の見えないこの時代、経営者としては、価格の交渉や生産コスト見直しなどの手腕が問われており、全社的な創意と弛まぬ努力で乗り越えていきたいです。

SAWAYA JAM

旬の新鮮な果実だけ

一番美味しい
“旬”に収穫した
新鮮な果実を使って
います。

100%国産原料

ペクチン等を加えず、
国産果実と
国産グラニュー糖
のみで仕上げています。

自社工場で手作り加工

軽井沢の自社工場で
一つ一つ丁寧に
手作業で
加工しています。

市民新聞グループ

小諸新聞 佐久新聞

定期購読のお申し込みは—

☎0267-23-7007

ホームページからもお申し込みできます。
<http://komoronews.co.jp/>

生活習慣病予防健診のご案内



今年の生活習慣病予防健診を下記の通り開催しますのでお知らせいたします。
充実した検査内容を低料金でご案内しておりますので是非ご検討ください。
検査時間はコースにより異なりますが、1時間30分ぐらいまでが目安でとても受診し易くなっております。



1. 実施日程

① 10月19日(月) ② 10月20日(火) ③ 10月21日(水) ④ 10月29日(木) ⑤ 10月30日(金)
いずれも午前8時～AM中

2. 実施会場

佐久市佐久平交流センター 2F第5会議室 佐久市佐久平駅南4-1 (TEL 0267-67-7451)

3. 受診コース・料金

Aコース … 7,500円 基本 (通常受診)	Bコース … 27,500円 ドック (通常受診)
Cコース … 5,831円 基本 (協会けんぽ扱い)	Dコース … 14,331円 ドック (協会けんぽ扱い)
Eコース … 31,500円 プレミアドック (通常受診)	Fコース … 18,331円 プレミアドック (協会けんぽ扱い)

4. オプション検査・料金

肝炎ウイルス	4,000円	アミノインデックス	23,000円
ロックスインデックス	12,500円	頸動脈超音波	6,600円
腸内フローラ	16,500円	アレルギー 39	13,000円
甲状腺	4,400円	前立腺 (PSA)	1,700円
乳房超音波	1,700円	下腹部超音波	3,000円
卵巣マーカー (CA125)	2,000円	乳がんマーカー (CA15-3)	1,500円
子宮マーカー (SCC)	1,600円		

他、詳しくは8月中旬に届くパンフレットをご覧ください。

税の動画

令和8年度税制改正のあらまし解説や消費税インボイス簡易課税に関する研修動画を作成しました。重要なポイントを絞って約10分にて編集しています。経理担当の方が確認するのに最適です。

長野県法人会連合会YouTubeチャンネル **検索**

関東信越税理士会長野支部
なかてら ゆか 税理士
高寺 佑佳

(1) 2026年9月に終了するインボイス経過措置について
<https://youtu.be/M0C-7TgWL-Q>



(2) 消費税の簡易課税の活用

<https://youtu.be/P6drl40Snio>



(3) 令和8年度税制改正のあらまし

<https://youtu.be/SpqRoE-Gztc>



佐久グランドホテル



〒385-0051 佐久市中込3-19-6
Tel 0267-62-0031

BBH 佐久一萬里温泉ホテル



〒385-0051 佐久市中込3150-1
Tel 0267-63-5551



大進建設

つくっているのは、地域の未来です。

〒385-0051 長野県佐久市中込3089番地2
TEL (0267) 62-1050 FAX (0267) 62-6300

法人会福利厚生制度のメリット

アフラックのがん保険・医療保険等にご契約の方^(*)は、

**保険料が割安な集団扱いへ
変更ができます！**

- 1 | 簡単な手続き**で変更ができます。
- 2 | 担当代理店の変更はありません。**
- 3 | 保障内容の変更はありません。**

*がん保険、医療保険、休職保険、しっかり頼れる介護保険、GIFT、定期保険が対象です。

今すぐ、お問い合わせください！

〈引受保険会社〉

Aflac アフラック

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

法人会用フリーダイヤル

0120-876-505